

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法によっている。

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

- ・リース資産 該当なし

(3) 引当金の計上基準 該当なし

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では社会福祉事業のみであるため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. ゆうかり作業所拠点区分（社会福祉事業）

- ・就労継続支援B型 ゆうかり作業所
- ・法人本部

イ. グループホームふれんど拠点区分（社会福祉事業）

- ・共同生活援助 グループホームふれんど
- ・短所入所 ショートステイふれんど

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|------------|-----------|-------------|
| 基本財産・建物 | 16,120,108 | 88,727,098 | 2,407,510 | 102,439,696 |
| 合計 | 16,120,108 | 88,727,098 | 2,407,510 | 102,439,696 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

計算書類に対する注記（法人全体用）

8. 担保に供している資産

- ・該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|------------|-------------|
| 基本財産・建物 | 125,885,596 | 23,445,900 | 102,439,696 |
| 建物 | 3,945,000 | 2,238,481 | 1,706,519 |
| 構築物 | 9,391,786 | 3,956,895 | 5,434,891 |
| 機械及び装置 | 5,188,050 | 5,188,048 | 2 |
| 車輛運搬具 | 10,008,073 | 5,455,934 | 4,552,139 |
| 器具及び備品 | 5,133,122 | 3,837,179 | 1,295,943 |
| 建設仮勘定 | 32,900,000 | | 32,900,000 |
| 権利 | 406,000 | 15,867 | 390,133 |
| その他固定資産 | 46,790 | | 46,790 |
| 合計 | 192,904,417 | 44,138,304 | 148,766,113 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 9,809,588 | | 9,809,588 |
| 未収補助金 | 495,000 | | 495,000 |
| 合計 | 10,304,588 | 0 | 10,304,588 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

- ・該当なし

13. 重要な偶発債務

- ・該当なし

14. 重要な後発事象

当法人は令和2年6月1日にグループホームふれんどB棟を開設し、事業を開始する予定です。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（ゆうかり作業所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法によっている。
平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準 該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ゆうかり作業所拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅹ))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅺ))
- ア. 就労継続支援B型ゆうかり作業所
 - イ. 法人本部

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 基本財産・建物 | 16,120,108 | 0 | 1,377,408 | 14,742,700 |
| 合計 | 16,120,108 | 0 | 1,377,408 | 14,742,700 |

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

6. 担保に供している資産

- ・該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|------------|------------|------------|
| 基本財産・建物 | 37,158,498 | 22,415,798 | 14,742,700 |
| 建物 | 3,945,000 | 2,238,481 | 1,706,519 |
| 構築物 | 3,864,314 | 3,864,310 | 4 |
| 機械及び装置 | 5,188,050 | 5,188,048 | 2 |
| 車両運搬具 | 7,315,773 | 5,418,467 | 1,897,306 |
| 器具及び備品 | 4,387,658 | 3,794,909 | 592,749 |
| その他固定資産 | 46,790 | | 46,790 |
| 合計 | 61,906,083 | 42,920,013 | 18,986,070 |

計算書類に対する注記（ゆうかり作業所拠点区分用）

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 6,690,028 | | 6,690,028 |
| 未収補助金 | 180,000 | | 180,000 |
| 合 計 | 6,870,028 | 0 | 6,870,028 |

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

10. 重要な後発事象

・該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（グループホームふれんど拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・有形固定資産 定額法
 - ・リース資産 該当なし
- (3) 引当金の計上基準 該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームふれんど拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- ア. 共同生活援助グループホームふれんど
 - イ. 短所入所 ショートステイふれんど

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|------------|-----------|------------|
| 基本財産・建物 | 0 | 88,727,098 | 1,030,102 | 87,696,996 |
| 合計 | 0 | 88,727,098 | 1,030,102 | 87,696,996 |

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

6. 担保に供している資産

- ・該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-----------|-------------|
| 基本財産・建物 | 88,727,098 | 1,030,102 | 87,696,996 |
| 構築物 | 5,527,472 | 92,585 | 5,434,887 |
| 車輛運搬具 | 2,692,300 | 37,467 | 2,654,833 |
| 器具及び備品 | 745,464 | 42,270 | 703,194 |
| 建設仮勘定 | 32,900,000 | | 32,900,000 |
| 権利 | 406,000 | 15,867 | 390,133 |
| 合計 | 130,998,334 | 1,218,291 | 129,780,043 |

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

計算書類に対する注記（グループホームふれんど拠点区分用）

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|-----------|---------------|-----------|
| 事業未収金 | 3,119,560 | | 3,119,560 |
| 未収補助金 | 315,000 | | 315,000 |
| 合 計 | 3,434,560 | 0 | 3,434,560 |

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

10. 重要な後発事象

当法人は令和2年6月1日にグループホームB棟を開設し、事業を開始する予定です。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし